京都中部広域消防組合会計年度任用職員募集要項

１　募集概要

職の位置付け	一般職の地方公務員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）
職種	一般事務員
募集人数	１名
主な職務内容	・　定型的なパソコン（財務会計システム、文書作成ソフト、表計算ソフト）を用いたデータ入力 ・　その他事務作業の補助的な業務
応募資格	資格要件はありません。 ※ただし、地方公務員法第１６条に該当する人は応募できません。 ・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・　公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者 ・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
任用期間	令和９年４月１日～令和１０年３月３１日 勤務実績に基づく能力実証を行ったうえで、継続して再度任用する場合があります。
条件付採用	任用開始から１箇月間 （ただし、１箇月のうち勤務日数が１５日に満たない場合は条件付採用期間を１５日経過するまで延長します。）
勤務所属	京都中部広域消防組合園部消防署予防課庶務係
勤務場所	京都府南丹市園部町上木崎町大将軍１９番地２
勤務時間及び勤務日	（１）勤務時間 １日５時間３０分 （９時３０分～１６時００分、うち１時間休憩） ※　時間外勤務:なし　休日勤務：なし （２）勤務日 週３日（採用後相談）
週休日及び休日	（１）週休日 土、日曜日の他に週２日（週休日を振替える場合あり） （２）休日 国民の祝日 年末年始（１２月２９日～翌年１月３日まで）
報酬	月額９０，０４２円(予定額)
期末手当 勤勉手当	要件に該当した場合（任期が６月以上かつあらかじめ定められていた週の勤務時間が１５時間３０分以上）に条例に基づき支給します。
通勤手当相当（費用弁償）	通勤方法、通勤距離などの各条件に応じて支給します。
その他手当	なし ※　地域手当に相当する報酬は、基本報酬に含めて支給します。
報酬支給日	原則当月21日

休暇	・　任用期間に応じ一定基準による年次有給休暇を付与します。 ・　その他に、服喪休暇、公民権行使休暇、産前・産後休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。 ※　休暇の種類により、勤務期間・時間などによる取得条件あり。
保険	社会保険：加入なし 厚生年金保険：加入なし 雇用保険：加入なし 災害補償：対象
服務など	・　地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の根本基準、服務の宣誓、法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止）が適用されます。 ・　地方公務員法に規定される分限処分（条件付採用期間中の職員を除く）、懲戒処分の対象となります。 ・　公平委員会に対し、勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する審査請求（条件付採用期間中の職員を除く。）、苦情相談などをすることができます。
勤務条件についてのその他	今後の法令などの改正により、勤務条件が変更される場合があります。

２　選考要領

選考方法	面接試験
試験日時	令和９年１月　　日（　）（時間は個別に通知します）
試験会場	京都中部広域消防組合消防本部 （京都府亀岡市荒塚町１丁目９番１号）
受験手続	市販の履歴書（ＪＩＳ規格・写真貼付）を京都中部広域消防組合消防本部総務課に郵送（令和８年１２月１７日（木）必着）又は持参により申込みをしてください。 申込み先：６２１-０８５１ 京都府亀岡市荒塚町１丁目９番１号 京都中部広域消防組合消防本部総務課
受付期間	令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月１７日（木）まで 午前９時００分から午後５時００分 （正午から午後１時まで、閉庁日を除く。）
合格発表	試験終了後、全員に合否について通知します。
問い合わせ先	京都中部広域消防組合消防本部総務課人事給与係 京都府亀岡市荒塚町１丁目９番１号 電話：０７７１－２２－９５８０